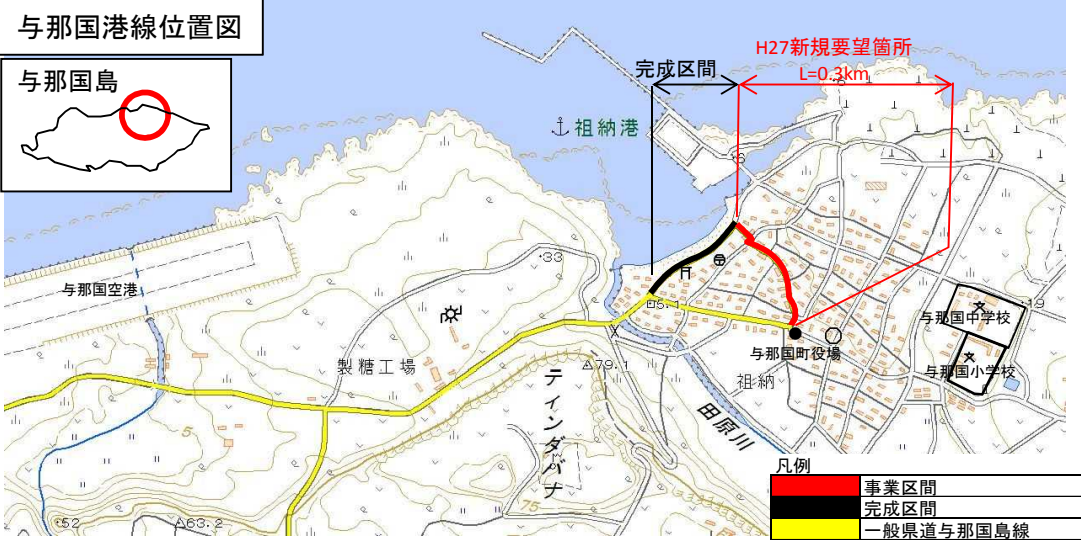


公共事業事前評価調書(平成27年度予算要望)

所管課:道路街路課 担当班:企画調整班

事業名	与那国港線道路改築事業	事業区分	道路事業	事業主体	沖縄県
事業箇所	与那国町字与那国祖納地内				
事業の諸元	延長:L=0.3km 幅員:W=9.5m(片側歩道)				
事業の概要	一般県道与那国港線は、一般県道与那国島線と祖納港を結ぶ与那国町最大の集落である祖納集落中間部を横断する道路である。 当該事業は祖納港から与那国島線との交差点までの区間(L=0.3km)について、歩道設置や法線改良等を行う道路改築事業である。				
事業の必要性・効果等	<p>〈必要性等〉 当該事業箇所は祖納集落の中心に位置し、沿線には町役場や診療所、商店等が集中しており、与那国小中学校の通学路としても利用されている重要な路線である。また、与那国町の地域防災計画において津波時の主要な避難路として位置付けられている。 しかしながら、歩道がなく幅員狭小で線形不良であるため、車両の円滑な通行に支障が生じており、円滑な交通及び通学時の歩行者の安全を確保する必要がある。</p> <p>〈効果等〉 整備により円滑な車両の通行が図られるとともに、歩道設置等により安全で快適なゆとりある道路空間の創出に資することができる。</p>				
事業期間	事業採択	平成27年度	完了(予定)	平成31年度	
全体事業費	5.3億円	補助・単独の別	補助	補助率	9/10
事業着手の熟度・上位計画との整合性	・沖縄21世紀ビジョン基本計画(平成24年5月)の「基本施策 3-(11)-ウ 離島における定住条件の整備」のなかで、道路については、自立的な地域づくりと定住支援を図る観点から、地域特性に応じた道路整備を推進することとしている。また、沖縄21世紀ビジョン実施計画(平成24年9月)においては、「基本施策 3-(11) 離島における定住条件の整備」の中の「定住を支援する道路整備」として位置付けられている。				
環境への配慮	・道路残地を緑化することにより、歩行者及び周辺的生活環境へ配慮した整備を行う。				
関係する地方公共団体等の意見	・与那国町より県道与那国港線(217号線)の拡幅整備について早期整備の要望書が提出されている。(平成25年12月16日)				
概要図(位置図)	<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>与那国港線位置図</p>  <p>与那国島</p> </div>  </div>				